

足立区教育委員会会議録

会議名	平成28年第4回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成28年4月15日(金)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ 午後 3時00分		～	(閉会) 午前・ 午後 3時41分		
休憩時間	① (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	② (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	小川 清美	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	葉養 正明	出席	出席者5名、欠席者0名		
出席 議員 の 発言	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	上遠野葉子	子ども政策課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	松野 美幸	子ども施設整備課長	出席
	浮津 健史	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	今井 伸幸	こども支援センターげんき所長	出席
	渡辺 隆史	学校改築担当課長	出席	西野 知之	教育相談課長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
	森 太一	学力定着推進課長	出席			
	飯塚 尚美	就学前教育推進課長	出席			
書記	清水 均	庶務係長	栗原 威夫	庶務係主査	秋元 康裕	教育政策担当係長
	田巻 正義	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	小室 晃	管理係長
傍聴者	3名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成28年4月15日

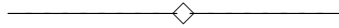
足立区教育委員会

午後3時開会

○教育長 ただいまから、本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

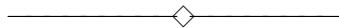
本日の出席人数は定足数であります。よって会議は成立いたしております。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に杉田委員、小池委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。



○教育長 それでは日程第1、第34号議案を議題といたします。

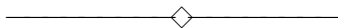
庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第34号議案 足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について。

以上。

○教育長 足立区教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。私から教育長の職務代理者に葉養正明委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは足立区教育委員会教育長職務代理者に葉養委員を指名いたします。よろしく願いいたします。



次に日程第2、第35号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第35号議案 足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について。

以上。

○教育長 第35号議案について鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料2ページをお開きください。第35号議案説明資料に基づきましてご説明申し上げます。

件名・所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

内容でございますが、足立区における保育の利用等に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

まず改正理由でございます。区立沼田保育園につきましては現園舎を解体・新築後、平成30年4月から民営化するといった予定をしております。そのため、この同園につきましては平成28年6月20日に仮園舎に移転して、そのまま民営化、開園するといった予定になっております。関係で住所を変更するものでございます。具体的には「江北六丁目29番1号」を「鹿浜六丁目12番6号」に改めるものでございます。

施行年月日につきましては平成28年6月20日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第35号議案についてご質問・ご意見がありましたら発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

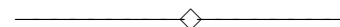
(なし)

無いようですので、これより第35号議案、足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第3、第36号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、第36号議案 平成28年度区立小・中学校における運動会の組体操について。

以上。

○教育長 第36号議案について宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の5ページ、第36号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

全国の学校で事故が相次いでおります組体操のピラミッドやタワーの実施につきまして、資料の2に記載のとおり、東京都教育委員会は平成28年度都立学校では原則休止との方針を決定いたしました。

また、スポーツ庁では各学校において確実に安全な状態でできるかを確認し、できないと判断される場合には実施を見合わせるなどの通知を发出いたしました。それぞれの通知につきましては6ページから9ページまで。また、区内における事故の状況は10ページから12ページまでに資料として添付してございます。

足立区におきましては区立小・中学校の運動会での組体操に関し各学校に判断を委ねるのではなく、教育委員会として方針を決定するべきと考えております。

その方針でございますが、5ページの1に記載のとおり、28年度においてはタワーとピラミッドは休止とする。原則、体の一部が地面と接触している種目は安全対策を充分講じた上で実施することは可能とする。体が地面から離れる種目は学校長の指導のもと、安全対策について協議を行った上、安全対策を明確に示した活動計画等を作成し、教育委員会と協議して確認を受けるというものでございます。

また、今後の方針につきましては、児童・生徒の発達段階を考慮した運動種目の選択や安全対策について検討していくというものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第36号議案についてご質問・ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

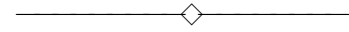
(なし)

無いようですので、これより第36号議案、平成28年度区立小・中学校における運動会の組体操についてを採決

いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に日程第4、第37号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第4、第37号議案 足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについて。

以上。

○教育長 第37号議案について宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の14ページ、第37号議案説明資料をご覧願います。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

第十三中学校の東側に足立区土地開発公社所有の土地127.64平方メートルがございます。当該土地の位置は15ページの案内図の斜線部分でございます。この土地を中学校拡張用地として購入し、校庭として整備する計画がございますので、教育財産の買入に関し区長に申し出るものでございます。取得に必要な経費は9,200万円余。取得予定日は5月13日でございます。

説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第37号議案についてご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第37号議案足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについてを採決いたします。本案は原案のとおり議決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

◇

次の日程第5、第38号議案、日程第6、第39号議案ですが、この2議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思えます。

お諮りいたします。第38議案、第39号議案につきまして非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よってこの2議案については非公開とさせていただきます。

大変恐れ入ります。傍聴人の方は議場より退席をお願いいたします。しばらく外でお願いいたします。

これからご審議いただきます第38号議案、第39号議案に関する別添資料につきましては、委員会終了後回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(傍聴人退場)

◇

(非公開)

◇

次に、日程第6、第39号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第6、第39号議案 足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について。

以上。

○教育長 第39号議案について宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 別冊資料の18ページ、第39号議案の説明資料をご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

いじめ問題対策委員会委員の任期が、本年5月19日で満了となるため、次期委員を委嘱する必要があります。委員は5人とも再任を予定しており、3に記載の方々でございます。

任期は5月20日から2年間となります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第39号議案についてご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、これより第39号議案、足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

それでは非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方にお戻りいただくようにお伝えください。

◇

(傍聴人入場)

お待ちいたしました。それでは審議を続けます。

◇

続いて報告事項に入ります。ご質問等は全ての報告が終わりましてから一括してお受けいたします。よろしくお願いいたします。

では、①について太田学校適正配置担当課長、お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画についてでございます。

去る3月25日に両校の閉校式を行いました。主な内容としては区並びに教育委員会からの告示、校旗の返還などを行ったところでございます。また、統合新校、鹿浜菜の花中学校の開校式を4月6日にとり行いました。内容といたしましては、区並びに教育委員会の告示、また校旗の授与など等を行ったところでございます。

今後の方針ですが、必要に応じて統合後のサポートを継

続いていくところでございます。以上でございます。

○教育長 次に、②について斎藤学校指導課長、お願いします。

学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 17ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりです。

目的としまして、子どもの体力の低下や生活習慣病にかかる可能性のある子どもの増加は全国的な問題であります。足立区におきましては、その傾向がより顕著に表れています。教育委員会として全ての子どもが健康で元気になることを目指して幼稚園や保育園、小中学校の体力向上や望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを支援してまいります。

今年度の取組みとしましては、関係所管との連携、子ども家庭部や衛生部等。また、学識経験者を招聘しまして体力向上推進会議を新たに設置いたします。幼保小中連携の取り組みとしまして、区内の3つの地域をモデル地域に指定いたしました。モデル地域は記載のとおりです。

そして身体活動量・睡眠習慣等の調査でございます。モデル地域におきましてリストバンド型の活動量計を着用。今、私がつけているものでございます。こちらを原則1週間着用したままでいることによりまして、子どもたちの歩数及び就寝時刻や起床時刻、睡眠時間などが自動的に計測されます。これを本年度2回、そして向こう4年間にわたりまして年1回実施することによりまして、経年比較により取り組みの効果を検証してまいります。さらに衛生部が実施する調査と連動させることによって、より詳細な実態を把握し、実効性のある対策を検討してまいります。

平成28年度中に体力向上ガイドラインを作成し、今年度も取り組みの成果につきましては全校に発信していくという予定でございます。

以上でございます。

○教育長 ③について、松野子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 それでは18ページをお開きくださいませ。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

平成27年度に公募を実施いたしました認可保育所整備・運営事業者の募集につきまして、3月30日までに審

査会を実施いたしまして4事業者を選定いたしましたのでご報告を申し上げます。

まず1番です。千住地域9月公募分としましては、株式会社ろくが選定されました。提案の内容は、場所が千住宮本町、下のほうに地図の記載がございますが、宮本町25番地内でございます。定員規模は85名を予定しております。開設が29年4月1日でございます。審査結果につきましては表に記載してございますが、100点満点換算にして80.1点でございます。

次に19ページをご覧ください。2番、千住地域の2月公募の方でございます。こちらにつきましては、社会福祉法人どろんこ会に選定をいたしました。提案内容としましては、日ノ出町41番地内。これも下のほうに地図がございますが、東武線の高架下になります。定員規模は85名で同じく29年4月1日の開設予定でございます。また、こちらは保育所の提案と同時に併設する形で児童発達支援事業所を併設してはどうかという提案がございましたので、現在福祉部と協議しているところでございます。

審査結果でございますが、表下のところに100%換算で記載してございますが、77%、77点相当の点をとってございます。

それから3番目。中央本町地域部の事業者、葉隠勇進株式会社という会社でございます。20ページに移りますが、提案の内容は青井四丁目6番地内でございます。定員の規模は65名程度。それから開設は29年4月1日でございます。こちらの場所ですが、青井中学校の西にちょっと行ったところになります。

点数ですが、表をご覧ください。100%換算で73%も得点をとってございます。

それから六町周辺地域でございます。こちらのほうは社会福祉法人寿広福祉会が選定されました。提案の内容は南花畑二丁目25番地内でございます。定員規模は100名程度。29年4月1日開設の予定でございます。地図のほうは次の21ページにわたってございますが、花保小学校の少し東のほうに行ったところで、六町駅の北にあたるような、そういった土地でございます。審査結果は79.7%の点数をとってございます。

今後のスケジュールでございますが、こちらに記載のと

おりですが、夏ごろに建設それから内装の改修等を行いまして、来年の4月1日には開園を迎えるように進めてまいります。それから東京都への認可手続などを行います。それら速やかに進めるとともに、事業者との連携を密にしながら工事の進行管理を行ってまいります。来年の春には確実にオープンできるように努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○教育長 次に④について森田子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 それでは資料の22ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

区立第二日ノ出町保育園の敷地内に設置されており、既に閉鎖しております障がい者通所施設の日ノ出町作業所の跡地につきまして3月に開催されました足立区公有財産運用委員会で売却することになった旨、報告するものでございます。

所在地・面積等の記載は下のとおりでございます。

日ノ出町作業所は建物の老朽化によりまして平成26年度中に閉鎖されております。昨年度当該跡地につきまして保育施設として活用できるかどうかを検討してまいりました。既存建物をそのまま改修する方向、また既存建物を除却して新築する方向、ないしは保育園の園庭として跡地利用する方向など検討してまいりましたが、いずれも困難であるという結論に至り、売却することになりました。

今後の方針でございますが、建物の解体及び土地の売却につきましては、障がい福祉課とともに丁寧な地元への説明を行い、今年度解体を実施してまいります。

土地につきましては、保育園の敷地を含めて一筆となっていることから、資産管理課において作業所跡地部分を分筆し、来年度売却を進めていく予定となっております。私からの報告は以上となります。

○教育長 次に⑤について、千ヶ崎子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

本報告は家庭的保育者、保育ママの新規募集について今年度は行わないということについての報告でございます。

理由についてでございますが、保育ママの制度におきましては平成27年度から施行されました子ども・子育て支援新制度におきまして、保育ママによる給食提供が義務づけられました。ただし、足立区におきましてはこの給食提供におけるアレルギーや衛生管理における安全性、これが確立できないと給食の提供はまだ難しいだろうという判断によって、現在、まだ給食提供を行っておりません。今後、この5月からこの給食のモデルの保育ママを選定して、実際どういう問題があるのかということを検証した上で、改めてその課題を研修の内容に含めた形で、きちっとした形で募集を行いたい。そういった理由から今年度は一旦保育ママの募集を停止するものでございます。

なお、この保育ママの新規募集の停止によりまして保育定数が若干減ることにはなるのですが、これにつきましては、今後、小規模保育室の整備計画の前倒しですね。今年の人数の状況を見た上で整備計画を前倒しにすることも検討して進めていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小川清美委員。

○小川委員 子どもの身体活動量・睡眠習慣等の調査についての目的の中で、1つ入れていただきたいのがあるのです。5行目。「目指して、幼稚園や保育園、小・中学校の」とあるのですが、足立区はこども園もあるはずですので、ぜひ「こども園」というのをここにお入れください。忘れないでください。

それが1つと、この調査の方法なのですが、リストバンド型を1週間つけっぱなしで、全部睡眠時間、就寝睡眠時間、起床時刻まで平日・休日やるわけなので、保育所のお子さんからやるというふうになっているのですが、保育所の多分年長さんだろうと思いますけれども、保育所の年長児が1週間ずっとつけっぱなしというのは、私、とっても想像できないのですが、それをおやりになる。ちょっとこのあたり具体的にそれが可能かどうか知りたいのですけれども。どのようなことをイメージされて……。確かに小さいお子さんからの連携っていうのは大事な

はわかるのですけれども、この方法、1週間リストバンドをつけっぱなしで、保護者の方は相当大変だろうと思うのですけれども、実現可能でしょうか。つまり、せっかくやったのにこれ使えませんという資料ではだめなわけで、このあたりどの程度まで考えられてこの方法をここに上げられたのか知りたいので教えてください。

○教育長 学校指導担当課長。

○学校指導担当課長 今回、幼児、5歳児を対象にしております。子どもの遊びの邪魔にならない、負担感がより少ないものであるということで、今回リストバンド型のものを用意いたしました。これは完全防水ということですので、子どもの水遊びや砂遊びの中でも問題なく対応できるということです。

あと、実際に今まで幼児に対してリストバンド型の調査をしている学識経験の大学教授にも確認しまして、今のところ健康被害ということの報告がないと。ただし1週間つけていただくものですから、当然湿疹等ということももちろん可能性がございますので、私ども、全ての保育園の保護者会にお伺いさせていただいて、私自身も先日、宮城保育園の5歳の保護者会に参加し、直接物を見ていただいて保護者の方にご説明をしましてまいりました。そこで口頭でも、また文章で通知文の中でも、もし子どもがつけていて嫌がったりですとか、そういった場合は中止にして構いませんということをお願いをしましてまいりました。以上でございます。

○小川委員 いいのですか、それで。中止して構いません。多分1週間嫌がるとは思いますよ。だってずっとですもの。お風呂入ったってずっとやっているのですよ。嫌だって言ったら、もういい、やめようねって。そうするとこの幼児がどのくらいとれるか。それでいいですよと言ってしまって大丈夫なのですか。

○教育長 無理してつけろと言ってもつけないでしょうということだね。

○小川委員 そういうことなのでしょうけど。そうすると本当にこれはどういう形で調査が可能なのか、実質可能かっていうのがわからないので。とりあえず1回やってみてダメだったら、また方法を考えるっていう手も無くはないですが。

○教育長 例は無いの。ほかにやった例っていうのは。初め

て。どこでもやったことが無いの。

○学校指導担当課長 足立区では初めてですが。

○教育長 いや、他の。

○学校指導担当課長 参考としては江戸川大学の大学でやっている。

○教育長 そこではそういう例は無かったということのようなので。

○小川委員 何人ぐらいの子どもにやって、無かったかとかそのあたりはわかりますか。

○学校指導担当課長 調べて、またご案内させていただきます。

○小川委員 結構、これ3園あると、多分60人ぐらいの子どもにはなると思うのです。5歳、3園で。20人ぐらいずついるでしょうから。それが60人なのか、あるいはもっとほかの園にも、60人欲しいから、もうちょっとやるのかとか、そのあたり。数の問題もあると思いますので。小学校、中学校連携の調査ですから。

○教育長 あとで報告をお願いします。ほか、いかがでしょうか。

○葉養委員 同じ箇所なのですが、私も質問しようかなと。どうしてもこういう調査ものに関心がいつてしまうところがある。この調査の中で平均歩数というのがありますね。平均歩数というのは、実は都で確かやったのですよね。都の教育行政事務の評価・点検委員をやっていたときに、指導部長さんがおられたので、こういう調査がありますよって言ったら、じゃあ、おもしろそうだからうちでもやってみるか。

実は長野県の人口減少社会における学校の生徒形態についての委員会っていうのが、知事の委嘱であって、私、座長をやっていたのですが、そのとき、当時松本短期大学の柳沢先生とって、体力学の先生が発言された中身がこの歩数調査なのですね。柳沢先生はたしか20年間くらいやっているのではないかな。毎週幼稚園児を対象に20年間くらいデータを積み重ねておられる。議事録が残っているから正確なことは議事録を見ればわかると思いますけど。

その結果を見ると、20年前は2万歩だったと。ところが今は7,000歩まで落ちているのですね。松本の場合ですけど。その話を東京都の指導部長がおられる席にいて

申し上げたら、うちでもおもしろそうだからやってみるか
と。たしか小学生対象のデータが公表されていたと思うの
ですが、9,000歩に確かっていたのですね。ですから
経年変化と、地域差みたいなもののデータがあるので、
ぜひそういうほかのケースとの対比を考えながらおやり
になったほうが、結果に、これをどうやって活用するかと
いうときに意味があるかなと。

それと、松本短期大学の、もう名誉教授だと思いますけ
ど、柳沢先生がやられたのは、実は歩数と脳の活性化との
関係なのですね。筑波大学の医学部の先生方と共同研究を
行って、脳の働きと歩数の関係性がどうであるかという分
析やっておられて、全部英文ですけど、多分海外発信しな
ければいけないから、医学系ですから。その英文の論文も
あります。私はもらいました。かなり大きな論文でしたけ
れども。

結論的に言うと関係があるという結論なのですね。だか
ら体力の問題としてこういう調査をかけておられるのだ
けど、実は足立区が非常に重要視されている学力の問題と
か、そういう問題と多分絡むということなので、これは小
中学校の統廃合の適正配置の調査研究協力者会議が文科
省であったときに、そのときに私も委員でしたから、そう
いう話をして、一部、東北大学の川島先生とって脳科学
の先生のデータがあるんですけど。あのデータを話してい
るときに、その話をしたのです。ですから文科省もよくわ
かっている。制度改革部長はわかっていますので、そうい
う広がりの中で捉えられたほうが、現場で生かそうとす
るときに非常に生かしやすいという面がありますので、ぜ
ひよろしく検討をお願いいたします。

○教育長 検討をお願いします。ほかいかがでしょうか。

小川清美委員。

○小川委員 その次の民設民営による認可保育所整備・運営
事業所の選定結果。みんな来年4月1日付で開設予定と。
大変結構だと思うのですが、1つ、6割以上とればオー
ケーという経営の安定性が株式会社ろくというところが
60%。あとはみんな60%以上あるんですけど、ここだ
けがギリギリオーケーということになっているようなの
で。そうだったのねと思うのですが。

もう1つ、今、私がお話しとかお聞きしたのは、せ
っかく予定していても、例えばつい最近市川市でありまし

たように作れなかったというようなことが無いようにす
るにはどうするか。

それともう1つ、4園できますが、今、一番全国的に大
変な保育士確保をどうするのか。全部業者に任せてしま
うのか。そのあたりもし区として何かこの子ども家庭部子
ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課のほうでお考えにな
っていることがあったら教えてください。

○教育長 子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 確かに市川市の事件は、かなり私ど
ももう一度きちっとしなければいけないと思ってお
りまして、まず、まだ外向きには発表はされていないので
すが、発表と同時というかタイミングを同じくして、まずは
地元の町会さんですとか、自治会さんの代表の方にお知
らせをするということをまず考えております。それから事業
者のほうには、事業者の責任で周りにはきちっと説明をし
てくださいねということ、募集のところからまず、書か
せていただいているということもございます。また実際
に地域の方々に説明会を行うところでは区も一緒に立ち
合ひまして、待機児の状況ですとか、保育園の必要性です
とかそういったところをご理解いただくとともに、また、
事業者にもどんな計画でどういうふうに建てていくのか、
工事のときにはご迷惑をかけないようにこんな工夫をし
ますとか、そういったことをやっていきたいなと思ってお
ります。

昨年の経過の中では、実際に地元で説明会を行いまし
て防音対策はどのようになっているのかとか、これまで公園
だったところにはごみ置き場があったけれども、ごみ置き
場がなくなってしまうのをどうしたらいいのか、そんなご
相談などもございまして、実際には事業者の努力と区のほ
うでの対応というところでこれまで地域の方のご理解を
得てきたところでございますので、そのあたりは丁寧にや
っていきたくと考えております。

また保育士の確保の面でございますが、宿舎の借り上げ
の制度を導入いたしまして、この4月からまた新たな申
し込みというのを受け付けるところでございます。それか
ら保育士の確保の面では新卒の方を対象にした奨学金を
返済するのを少しお手伝いしようという取り組みも今回
創設しておりますので、そういったところも事業者さん
を通じてアピールをしていただくようお願いをしている

ところでは。

さらに潜在保育士。こちらはまだまだお仕事をされる方もいるかなと想像できるところでございますので、この5月に講座を行いまして、また実習の場を確保してほしいというような、去年のセミナーでのご意見がございましたので、そういったところでも保育実習が既存の施設でスムーズに行えるようなお手伝い、こういったところを伺いながら、また就職に結びついた暁にはご自分で勉強した分のかかった費用などは少しお手伝いさせていただくような補助金、そういったものを設けているのと、あとは区内の大学等々の連携で保育士さんと事業者さんを結びつけるような機会をつくっていく。そのようなことを考えております。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

無いようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時41分閉会

平成 28 年 第 4 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 28 年 4 月 15 日 金曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第 1	第 34 号議案	足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について	
日程第 2	第 35 号議案	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する 条例の送付について	… 1
日程第 3	第 36 号議案	平成 28 年度区立小・中学校における運動会の組体操について	… 4
日程第 4	第 37 号議案	足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについて	… 13
日程第 5	第 38 号議案	保育施設利用調整（待機）処分に対する異議申立てに係る教育 委員会の決定について	別冊
日程第 6	第 39 号議案	足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	別冊

2 報告事項

- ① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
《太田 学校適正配置担当課長》 … 16
- ② 子どもの身体活動量・睡眠習慣等の調査について
《浮津 教育指導課長》 … 17
- ③ 民設民営による認可保育所整備・運営事業者の選定結果について
《松野 子ども施設整備課長》 … 18
- ④ 第二日ノ出町保育園敷地の分筆及び売却について
《森田 子ども施設運営課長》 … 22
- ⑤ 家庭的保育者（保育ママ）の新規募集の停止について
《千ヶ崎 子ども施設入園課長》 … 23

3 その他報告資料

- ① 平成 28 年度区立小・中学校の保全・改築工事の予定について [学校施設課] … 24
- ② 関原小学校改築工事の工期延伸について [学校施設課] … 27
- ③ 第四中学校夜間学級・中学校既卒者の応募状況について [学務課] … 28

裏面へ続く

④ 保育再就職セミナー「資格を生かして保育現場で働こう」の実施について	[待機児ゼロ対策担当課]… 29
⑤ 行事实施結果・実施予定	[青少年課]… 30
⑥ 児童虐待防止・養育支援マニュアルの作成について	[こども家庭支援課]… 32
⑦ 行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]… 33

第 3 5 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
の送付について

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同沼田保育園の項中「江北六丁目 2 9 番 1 号」を「鹿浜六丁
目 1 2 番 6 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 8 年 6 月 2 0 日から施行する。

（提案理由）

沼田保育園の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いた
します。

第 3 5 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

件 名	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第 4 号）の一部を次のように改正する。</p> <p>1 改正理由 区立沼田保育園は、現園舎を解体・新築後、平成 3 0 年 4 月から民営化による開設・運営を予定してしている。平成 2 8 年 6 月 2 0 日に仮園舎へ移転したまま民営化となる予定のため、住所を変更する必要がある。</p> <p>2 改正内容（別紙新旧対照表参照） 別表第 1 沼田保育園の項中「江北六丁目 2 9 番 1 号」を「鹿浜六丁目 1 2 番 6 号」に改める。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
今後の方針	施行年月日 平成 2 8 年 6 月 2 0 日

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>第1条から第34条 (省 略)</p> <p>別表第1 (第3条関係) (中略)</p> <p>同 沼田保育園 足立区江北六丁目29番1号</p> <p style="text-align: right;">名称 位置</p>	<p>第1条から第34条 (省 略)</p> <p>別表第1 (第3条関係) (中略)</p> <p>同 沼田保育園 足立区鹿浜六丁目12番6号</p> <p style="text-align: right;">名称 位置</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この条例は、平成28年6月20日から施行する。</p>

第 36 号議案

平成 28 年度区立小・中学校における運動会の組体操について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 4 月 15 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

平成 28 年度区立小・中学校における運動会の組体操について
都及び国の通知を踏まえ、足立区教育委員会としての方針を決定する。

(提案理由)

小・中学校の運動会における組体操での事故報道を受けて、国及び都が示した方針を踏まえたうえ、平成 28 年度区立小・中学校における運動会の組体操について方針を決定する必要があるため、この案を提出いたします。

第 3 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

件 名	平成 2 8 年度区立小・中学校における運動会の組体操について
所管部課名	学校教育部教育指導課
内 容	<p>区立小・中学校の運動会における組体操の実施について、教育委員会の方針を決定するため、本案を提出する。</p> <p>1 足立区教育委員会の方針</p> <p>(1) 平成 2 8 年度区立小中学校運動会における組体操について、タワー及びピラミッドは休止とする。</p> <p>(2) 原則、体の一部が地面と接触している状態の種目は、安全対策を十分講じた上で実施することが可能。</p> <p>(3) 体が地面から離れる種目の実施を計画する場合は、学校長の指導の下、安全対策について協議を行った上、安全対策を明確に示した活動計画等を作成・提出し、足立区教育委員会と協議、確認を受ける。</p> <p>2 関係通知について（抜粋）</p> <p>(1) 平成 2 8 年 3 月 2 4 日東京都教育委員会通知 資料 1・2</p> <p>ア 都立学校の学校行事における安全対策について</p> <p>(ア) 「ピラミッド」と「タワー」について平成 2 8 年度は原則として休止すること。</p> <p>(イ) 学校行事で実施するその他の種目に内在する危険性に留意し、改めて安全対策の点検を行うこと。特別活動「学校行事」のねらいを達成する観点から、各種目の必要性や妥当性についても評価を行うこと。</p> <p>イ 区立学校では、地域の特性や学校の実情等を踏まえ、学校の運動会等において、安全対策に努めること。</p> <p>(2) 平成 2 8 年 3 月 2 5 日スポーツ庁通知 資料 3</p> <p>実施に当たっては、校長の責任の下で組織的な指導体制を構築すること、児童生徒の体力等の状況を踏まえて段階的・計画的な指導を行うこと、活動内容に応じた安全対策を確実に講じることなどの措置を講じる。</p> <p>3 平成 2 7 年度の区内災害報告件数等（参考）</p> <p>(1) 災害報告件数 資料 4</p> <p>小学校… 1 6 件 中学校… 1 3 件 計 2 9 件</p> <p>(2) けがの事由 資料 5</p> <p>ピラミッド、タワー、サボテン等による落下で、打撲・骨折</p>
今後の方針	児童・生徒の発達段階を考慮した運動種目の選択や安全対策について検討する。

27 教指企第 1540 号
平成 28 年 3 月 24 日

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会教育長
中 井 敬 三
(公印省略)

学校の運動会等における安全対策について (通知)

昨年、大阪府の中学校の運動会で、「組み体操」の巨大ピラミッドが崩れ、生徒が骨折する事故が起きました。各地においても同様の事故が発生しており、東京都内においても「組み体操」の事故が例年 700 件以上発生していることも判明しました。

運動やスポーツには、必ず危険性が内在していることから、昨年、東京都教育委員会は、平成 27 年 10 月 8 日付 27 教指企第 847 号「組体操等の演技種目における事故防止について (通知)」により、事故防止について通知するとともに、本年 1 月、有識者や学校関係者による「体育的活動における安全対策検討委員会」を設置し、今後の学校行事における安全対策の在り方等について検討してきました。

学校保健安全法においては、学校の設置者は児童・生徒等の安全の確保を図るため必要な措置を行うものと定められています。また、学校においては、安全に関する事項について計画を策定し実施しなければならないとされています。

このため、標記の件について、東京都教育委員会の今後の方針を定め、別添写しのとおり都立学校長宛て通知しました。

区市町村教育委員会におかれては、地域の特性や学校の実情等を踏まえ、学校の運動会等において、安全対策に努められるようよろしくお願いいたします。

[担当]

東京都教育庁指導部

体育健康教育担当課長	佐藤 浩
主任指導主事	勝嶋 憲子
電 話	03-5320-6887
ファクシミリ	03-5388-1733

都立学校長 殿

東京都教育委員会教育長
中 井 敬 三
(公印省略)

都立学校の学校行事における安全対策について (通知)

昨年、大阪府の中学校の運動会で、「組み体操」の巨大ピラミッドが崩れ、生徒が骨折する事故が起きました。各地においても同様の事故が発生しており、東京都内においても「組み体操」の事故が例年 700 件以上発生していることも判明しました。

運動やスポーツには、必ず危険性が内在していることから、昨年、東京都教育委員会は、平成 27 年 10 月 8 日付 27 教指企第 847 号「組体操等の演技種目における事故防止について (通知)」により、事故防止について通知するとともに、本年 1 月、有識者や学校関係者による「体育的活動における安全対策検討委員会」を設置し、今後の学校行事における安全対策の在り方等について検討してきました。

学校保健安全法においては、学校の設置者は児童・生徒等の安全の確保を図るため必要な措置を行うものと定められています。また、学校においては、安全に関する事項について計画を策定し、実施しなければならないとされています。

今般、標記の件について今後の方針を下記のとおり定めましたので、各学校においては、この方針に基づき、事故防止の徹底を図るようよろしくお願いいたします。

記

- 1 学校行事で「組み体操」を実施している場合、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、平成 28 年度は原則として休止することとする。
東京都教育委員会は、今後、代替の運動種目の選定・実施や安全対策の見直しを行った上で、それらを総合的に評価し、次年度以降の実施種目を検討する。
- 2 学校においては、学校行事で実施するその他の種目に内在する危険性に留意し、改めて安全対策の点検を行い、万全の対応を図るとともに、学習指導要領に定める特別活動「学校行事」のねらいを達成する観点から、各種目の必要性や妥当性についても評価を行う。
- 3 上記以外の体育的活動においても、万全の安全対策を講じるとともに、児童・生徒等の発達段階に応じた安全指導等により、安全のための身体能力の向上や危険予測・回避能力の育成を図る。

[担当]

教育庁指導部

体育健康教育担当課長	佐藤 浩
主任指導主事	勝嶋 憲子
電 話	03-5320-6887
ファクシミリ	03-5388-1733



事務連絡
平成28年3月25日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所管する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁 政策課 学校体育室

組体操等による事故の防止について

学校の設置者は、児童生徒の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故等により児童生徒に生ずる危険を防止することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとされています（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第26条）。

児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて体育活動を積極的に展開するためには、体育の授業や体育的行事（運動会等）、運動部活動等における事故防止に努めていただく必要があります。

各教育委員会・学校等におかれては、日頃より、体育活動中の事故防止について取り組んでいただいているところでありますが、依然として、多くの事故が発生している状況にあります。

期間が限定された体育的行事においても、毎年度事故が発生しているところであり、実施に当たっては、校長の責任の下で組織的な指導体制を構築すること、児童生徒の体力等の状況を踏まえて段階的・計画的な指導を行うこと、活動内容に応じた安全対策を確実に講ずることなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

特に運動会等で実施される組体操については、年間8,000件を上回る負傷者が発生し、社会的な関心を集めているところであり、下記の事項を踏まえた措置を講じていただきますようお願いいたします。その際、別添1の参考資料も御活用下さい。

併せて、その他の体育活動についても、別添2の事故防止に関する参考資料も活用しながら、活動内容に応じた事故防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、スポーツ庁では、来年度、組体操を含む体育的行事における事故事例について分析した事例集を作成し、各教育委員会等に情報提供することとしております。

また、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県にあっては所轄の私立学校に対して、国立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、この趣旨の周知を図るとともに、指導・助言をお願いいたします。

記

1. 各学校においては、組体操を実施するねらいを明確にし、全教職員で共通理解を図ること。
2. 各学校においては、練習中の児童生徒の習熟の状況を正確に把握し、その状況に応じて、活動内容や指導計画を適時適切に見直すこと。万が一、練習中に児童生徒が負傷する事故が発生した場合には、速やかにその原因を究明し、活動内容を見直したり更なる安全対策を講じたりするなどの措置を行うこと。
3. 各学校においては、タワーやピラミッド等の児童生徒が高い位置に上る技、跳んできた児童生徒を受け止める技、一人に多大な負荷のかかる技など、大きな事故につながる可能性がある組体操の技については、確実に安全な状態で実施できるかどうかをしっかりと確認し、できないと判断される場合には実施を見合わせること。
4. 各小学校においては、組体操に関しては小学校での事故の件数が相対的に多いことや、小学校高学年は成長の途中で体格の格差が大きいことに鑑み、在籍する児童の状況を踏まえつつ、事故につながる可能性がある危険度の高い技については特に慎重に選択すること。
5. 各教育委員会等においては、段数の低いタワーやピラミッド等でも死亡や障害の残る事故が発生していることなど、具体的な事故の事例、事故になりやすい技などの情報を、現場で指導する教員に周知徹底すること。

【本件担当】

スポーツ庁 政策課 学校体育室 次世代育成係
電話 03-5253-4111 (代表) 内線 3777

平成27年度 区内小・中学校組体操における災害報告件数について

小学校				中学校				合計 件数	
技	部位	けが	件数	技	部位	けが	件数		
サポテン	手	打撲	1	サポテン	腰	打撲	1	13	
タワ一	脚	打撲	1	サポテン	頭	打撲	1		
タワ一	頭	打撲	2	とび技	足	打撲	1		
タワ一	手	打撲	1	二人技	腰	打撲	1		
肩車	背	打撲	1	二人技	目	打撲	1		
肩車	頭	打撲	1	タワ一	腰	打撲	1		
ピラミッド	足指	打撲	1	タワ一	肘	打撲	1		
ピラミッド	腕	打撲	1	タワ一	手	打撲	1		
倒立	手指	打撲	1	タワ一	目	打撲	1		
倒立	膝	打撲	1	タワ一	頭	打撲	1		
	頭	打撲	2	三人技	腰	打撲	1		
	足小指	打撲	1	ロケット	腰	打撲	1		
	肩	骨折	1		足	骨折	1		
	肘	打撲	1						
小学校合計件数/小学校組体操実施校(67校) = 0.23人				中学校合計件数/中学校組体操実施校(31校) = 0.41人					

北区は、小学校30校(37校)中学校8校(12校中) 件数20件 1校当たり0.52人

平成27年度 区内小・中学校運動会組体操でのけがの事由

【タワー】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	頭	運動会の組体操の練習をしていた。ミニタワーの2段目の役割で、1段目の児童の肩に乗ったが、バランスを崩し、下にいた児童の背中にぶつかった後、反動で後ろに倒れた。体育館の床に頭をぶつかった。 2時間目、運動会の練習中に一番下にいた本児のタワーが崩れ、頭を打ってしまい頭部外傷となった。
		脚	4時間目、運動会のタワーの練習中崩れてしまい、誰かの体が当たり左下腿を強打し、左下腿打撲傷となった。
		手	運動会の組体操の練習中、級友3人でのミニタワーを作る際、本人が、下2人の上に乗ろうとした時、左下方の友だちが、動いてしまいバランスを崩して転倒した。その際に右手を地面（床面）に突き痛めた。
中学校	打撲	腰	運動会種目の組体操4段タワーの練習中、バランスを崩しタワーが崩れ、他の生徒の体の一部が本人に接触し、タワー2段目から落下し、腰部と臀部を打撲した。
		肘	運動会に向けた全体練習中に、体育館で組体操のタワーの練習を行っていたところ、上から2段目から落下。左肘を打ちつけた。
		目	運動会の組体操練習中、4段タワーが崩れ、上段から落下してきた友達の踵が左目下部にあたった。傷病名 左眼球打撲傷
		背中	運動会の組体操中、被災害生徒は2段タワーの上になっていたが、バランスを崩して地面に転倒した。その際に背中と左手を強打した。
	頭	体育の授業中、組体操の三段タワーの練習をしていた。本生徒は二段目を担当していた。一段目が立ち上がる途中、地面からおおよそ1メートルの高さでバランスを崩し転倒した。その際に後頭部を地面に打ち負傷した。	

【ピラミッド】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	足指	組体操の10人ピラミッドの練習をしているとき、一番下の土台をしていて全体でバランスを崩し、上から崩れてきたときに、右足親指を踏まれてしまった。
		腕	体育の授業中に、校庭で組体操の練習をしていたところ、ピラミッドの技の練習をしていた時に、バランスを崩して倒れ、地面に腕を打ち付けた。

【とび技】

	けが	部位	事 由
中学校	打撲	足	運動会の組体操の練習中に、トビウオの技の飛ぶ役をやっていたところ、着地に失敗し、足が補助にかからず地面に直接ついてしまい捻った。

【二人技】

	けが	部位	事 由
中学校	打撲	腰	校庭で、組体操の練習をしていたところ、二人1組で持ち上げられる体勢からバランスを崩し後方に転倒し、その際、腰を強打した。
		目	組体操の練習をしていた。二人組の肩に乗った生徒が飛んできたところを6人で受け止める技の練習をしていた際、飛んできた生徒の膝が一番手前にいた被災生徒の右眼周辺にあたり、打撲・出血を負ったもの。

【サボテン】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	手	運動会の組体操の練習中に、サボテンを行い本児はペアの膝の上に乗っていたが、ペアの児童が手を放してしまい、床に落下した。その際、床に手をついた。
中学校		腰	体育の授業中に、校庭で組体操のサボテンをつくろうとしていたところ、土台の子が後ろに倒れたため、背部と後頭部を打撲した。
		頭	運動会の組体操練習中に、肩車からサボテンの型に移動する練習をしていたところ、靴のためサボテンの型は作らずに土台が頭を抜いて上に乗っている当該生徒を地面に降ろそうとしたが、タイミングが合わず腰から落下し打撲した。

【肩車】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	背	2人技で、相手を肩車しようとしたとき、持ち上げらず、前へ相手を落としてしまう。そのとき背中に負担がかかってしまった。
		頭	運動会の組体操練習を5・6年合同体育で5校時実施していた。組体操二人組の肩車実施の際、相手の男児の方に乗っていた時にバランスを崩し後方に転落。この時、後頭部を地面に強打。

【倒立】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	手指	体育の時間、組体操の練習で倒立していて着地するときにバランスを崩し左手小指を変な風に地面について痛めた。
		膝	体育の授業中に、体育館で組体操の練習をしていた。補助倒立で、倒立しようとしたところ、バランスを崩し転倒し、膝を床にぶつけた。

【三人技】

	けが	部位	事 由
中学校	打撲	腰	体育の授業で、運動会種目の組体操の練習をしていた。二人組になり、本生徒が逆立ちをして相手が支えようとしたとき、バランスを崩しそのまま倒れた。その際、腰から足にかけての部位を、床に打ってしまった。

【その他】

	けが	部位	事 由
小学校	打撲	頭	体育の時間に、運動会に向けて組体操の練習をしていたところ、バランスを崩して、頭部を打撲。 体育の授業中に、体育館で組体操の練習をしていたところ、バランスを崩して転倒した。その際に、頭から転倒し、後頭部を打った。
		足小指	体育の授業中に教室で組体操の練習をしていたところ、着地に失敗し、足の小指を痛めた。
		腰	体育の授業中に、体育館で組体操をしていたところ、背中に人を乗せ立ち上がるときに背中と腰を痛めた。
中学校	骨折	肩	運動会の組体操の練習中、前日に痛めていた肩の部分に誰かの足が当たり左肋軟骨骨折となった。
		足	組体操の練習時、被災害生徒は組体操の上段にいたが、バランスを崩し飛び降りたため、右足を骨折する。

第 37 号議案

足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについて
上記の議案を提出する。

平成 28 年 4 月 15 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについて
下記のとおり教育財産の買入に関し区長に申し出ることとする。

記

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1 取得の目的 | 第十三中学校拡張用地の購入 |
| 2 財産の所在 | 足立区神明南一丁目 4778 番 3、4778 番 7 |
| 3 財産の種類 | 土地 |
| 4 財産の数量 | 127.64 m ² |
| 5 予定価格 | 金 92,278,222 円 |
| 6 財産の所有者 | 足立区土地開発公社 |

(提案理由)

当地は第十三中学校敷地に隣接しており、同校の教育環境の向上を図るために取得する必要があるため、この案を提出いたします。

第 3 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

件 名	足立区教育財産の買入に関し区長に申し出ることについて										
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課										
内 容	<p>1 目的 第十三中学校の拡張用地とするため。</p> <p>2 財産の表示</p> <p>(1) 取得の目的 第十三中学校拡張用地の購入</p> <p>(2) 財産の所在 足立区神明南一丁目 4 7 7 8 番 3、4 7 7 8 番 7 (別紙案内図参照)</p> <p>(3) 財産の種類 土地 及び数量 1 2 7 . 6 4 m² (参考) 第十三中学校の現状面積 1 1 , 8 4 0 m²</p> <p>(4) 予定価格 金 9 2 , 2 7 8 , 2 2 2 円</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">【内訳】用地費</td> <td style="text-align: right;">4 3 , 1 8 2 , 8 8 0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">補償費</td> <td style="text-align: right;">3 5 , 9 8 7 , 3 6 2 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得関連費</td> <td style="text-align: right;">3 , 1 9 9 , 4 8 0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">管理費</td> <td style="text-align: right;">1 0 2 , 1 4 4 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">9 , 8 0 6 , 3 5 6 円</td> </tr> </table> <p>(5) 財産の所有者 足立区土地開発公社</p> <p>3 財産の取得予定 平成 2 8 年 5 月 1 3 日</p>	【内訳】用地費	4 3 , 1 8 2 , 8 8 0 円	補償費	3 5 , 9 8 7 , 3 6 2 円	取得関連費	3 , 1 9 9 , 4 8 0 円	管理費	1 0 2 , 1 4 4 円	支払利息	9 , 8 0 6 , 3 5 6 円
【内訳】用地費	4 3 , 1 8 2 , 8 8 0 円										
補償費	3 5 , 9 8 7 , 3 6 2 円										
取得関連費	3 , 1 9 9 , 4 8 0 円										
管理費	1 0 2 , 1 4 4 円										
支払利息	9 , 8 0 6 , 3 5 6 円										
今後の方針	資産管理部あて用地の取得に関する依頼を行う。										

第十三中学校拡張用地

▨ 部分…今回購入予定地(127.64㎡)

□ 部分…学校用地(11,840㎡)



教 育 委 員 会 報 告

平成28年4月15日

件 名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課
内 容	<p>1 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画について</p> <p>(1) 鹿浜中学校と第八中学校の閉校式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：平成28年3月25日（金） 午後3時から ・場 所：鹿浜中学校体育館並びに第八中学校体育館 ・出席者：町会、自治会関係者、歴代校長、旧教職員、PTA関係者ほか ・主な内容：足立区並びに足立区教育委員会告辞、校旗の返還など <p>(2) 鹿浜菜の花中学校の開校式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：平成28年4月6日（水） 午前9時から ・場 所：鹿浜菜の花中学校（旧鹿浜中学校）体育館 ・出席者：町会、自治会関係者、統合地域協議会委員ほか ・主な内容：足立区並びに足立区教育委員会告辞、校旗の授与など
今後の方針	必要に応じて、統合後のサポートを継続していく。

教 育 委 員 会 報 告

平 2 8 年 4 月 1 5 日

件 名	子どもの身体活動量・睡眠習慣等の調査について
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導課
内 容	<p>平成28年度から健やかな子どもの育成に向けて、新たな取組みを下記のとおり展開するので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的 子どもの体力・運動能力の低下や生活習慣病に罹患してしまう可能性のある子どもの増加は全国的な問題であるが、足立区の子どもには、その傾向がより顕著に現れている。 教育委員会として、すべての子どもが健康で元気になることを目指して、幼稚園や保育園、小・中学校の体力向上や望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを支援する。</p> <p>2 今年度の取組み</p> <p>(1) 関係諸課との連携 子ども家庭部、衛生部等、子どもの健康づくりを推進している関係諸課との連携を強化するとともに、学識経験者を招聘し、体力向上推進会議を設立する。</p> <p>(2) 幼保小中連携 3つのモデル地域を指定し、幼保小中連携による体力向上、及び生活習慣の改善に先行して取り組む。 ・第二日ノ出町保育園－千寿常東小－千寿桜堤中 ・宮城保育園－宮城小学校－江南中学校 ・いりや第一保育園－足立入谷小学校－入谷中学校</p> <p>(3) 身体活動量・睡眠習慣等の調査 モデル地域において、リストバンド型活動量計の着用による「身体活動量・睡眠習慣調査」を実施する。 ・調査内容 平日・休日の平均歩数 平日・休日の就寝時刻、睡眠時間、起床時刻 ・実施時期 平成28年 5月、10月 平成29年10月 平成30年10月 平成31年10月 ・実施期間 各回1週間 平成28年度から31年度まで実施し、経年比較することで、取組みの効果を検証する。 衛生部が実施する「子どもの健康・生活実態調査」「食習慣調査」と連動させることにより、より詳細な実態を把握し、実効性のある対策の検討に生かす。</p>
今 後 の 方 針	平成28年度中に「体力向上ガイドライン」を策定し、取組みの内容や成果等をまとめる。「体力向上ガイドライン」を区内のすべての園や学校に発信し、取組みを普及させていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成28年4月15日

件 名	民設民営による認可保育所整備・運営事業者の選定結果について																																				
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課																																				
内 容	<p>平成27年度に公募を実施した認可保育所整備・運営事業者の募集について、平成28年3月30日に審査会を実施し、以下4事業者を選定したので報告する。</p> <p>1 千住地域（9月公募分）</p> <p>(1) 被選定者 株式会社ろく 代表取締役 中正雄一 所在地：足立区南花畑1-2-6 メゾンフルール</p> <p>(2) 提案内容 開設場所：千住宮元町25番地内 定員規模：85名予定（0～5歳児） 開設時期：平成29年4月1日</p> <p>(3) 審査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">審査項目</th> <th style="width: 15%;">配点</th> <th style="width: 15%;">得点</th> <th style="width: 20%;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設準備の実効性</td> <td>2,000点</td> <td>1,630点</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>保育所運営能力、提案内容</td> <td>7,000点</td> <td>5,490点</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>行政からの指導に対する法人の姿勢</td> <td>500点</td> <td>380点</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>園長予定者の適性</td> <td>2,000点</td> <td>1,660点</td> <td>83.0%</td> </tr> <tr> <td>既存保育施設実地調査</td> <td>2,000点</td> <td>1,390点</td> <td>69.5%</td> </tr> <tr> <td>経営の安定性</td> <td>1,500点</td> <td>900点</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>加点項目（区内事業者加点、WLB認定企業加点）</td> <td>2～5% 2%</td> <td>5%572点 非該当</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,000点</td> <td>12,022点</td> <td>80.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※配点合計の6割以上獲得で候補者として選定する。</p> <p>(4) 案内図</p>	審査項目	配点	得点	割合	開設準備の実効性	2,000点	1,630点	81.5%	保育所運営能力、提案内容	7,000点	5,490点	78.4%	行政からの指導に対する法人の姿勢	500点	380点	76.0%	園長予定者の適性	2,000点	1,660点	83.0%	既存保育施設実地調査	2,000点	1,390点	69.5%	経営の安定性	1,500点	900点	60.0%	加点項目（区内事業者加点、WLB認定企業加点）	2～5% 2%	5%572点 非該当	—	合 計	15,000点	12,022点	80.1%
審査項目	配点	得点	割合																																		
開設準備の実効性	2,000点	1,630点	81.5%																																		
保育所運営能力、提案内容	7,000点	5,490点	78.4%																																		
行政からの指導に対する法人の姿勢	500点	380点	76.0%																																		
園長予定者の適性	2,000点	1,660点	83.0%																																		
既存保育施設実地調査	2,000点	1,390点	69.5%																																		
経営の安定性	1,500点	900点	60.0%																																		
加点項目（区内事業者加点、WLB認定企業加点）	2～5% 2%	5%572点 非該当	—																																		
合 計	15,000点	12,022点	80.1%																																		

2 千住地域（2月公募分）

(1) 被選定者 社会福祉法人どろんこ会 理事長 高堀愛香
所在地：渋谷区千駄ヶ谷 4-12-8 1F

(2) 提案内容 開設場所：日ノ出町 41 番地内
(東武線高架下)

定員規模：85名予定（0～5歳児）

開設時期：平成29年4月1日

※児童発達支援事業所を併設する提案があったため、事業内容等について福祉部と協議する。

(3) 審査結果

審査項目	配点	得点	割合
開設準備の実効性	2,000点	1,475点	73.8%
保育所運営能力、提案内容	7,000点	5,455点	77.9%
行政からの指導に対する法人の姿勢	500点	415点	83.0%
園長予定者の適性	2,000点	1,605点	80.3%
既存保育施設実地調査	2,000点	1,375点	68.8%
経営の安定性	1,500点	1,000点	66.7%
加点項目（区内事業者加点、WLB認定企業加点）	2～5% 2%	非該当 2% 227点	—
合計	15,000点	11,552点	77.0%

※配点合計の6割以上獲得で候補者として選定する。

(4) 案内図



3 中央本町地域

(1) 被選定者 葉隠勇進株式会社 代表取締役 大隈太嘉志
所在地：渋谷区恵比寿 1-21-3 6F

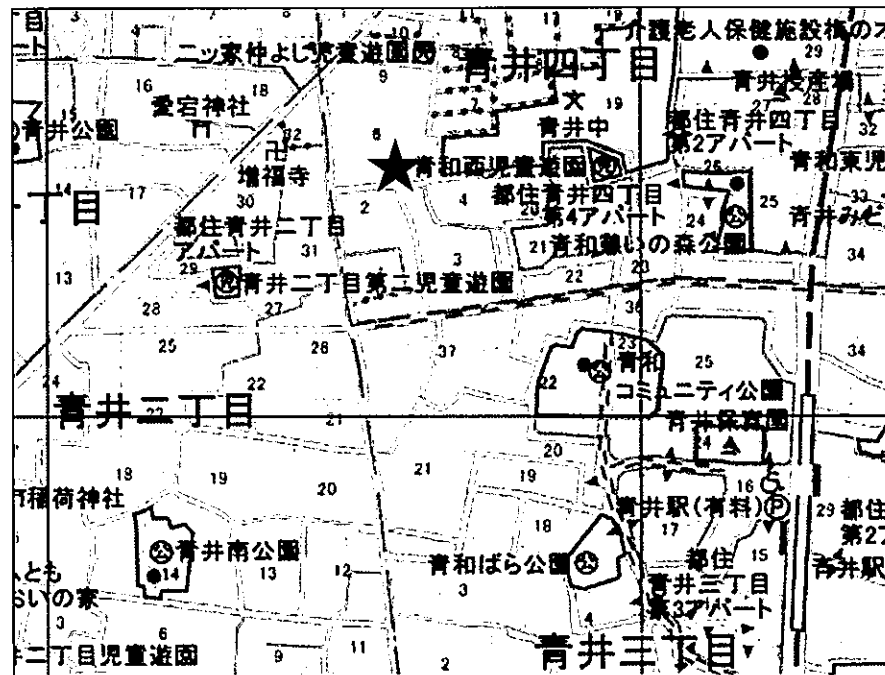
- (2) 提案内容 開設場所：青井四丁目 6 番地内
 定員規模：65名予定 (0～5歳児)
 開設時期：平成29年4月1日

(3) 審査結果

審査項目	配点	得点	割合
開設準備の実効性	2,000点	1,430点	71.5%
保育所運営能力、提案内容	7,000点	5,335点	76.2%
行政からの指導に対する法人の姿勢	500点	390点	78.0%
園長予定者の適性	2,000点	1,570点	78.5%
既存保育施設実地調査	2,000点	1,245点	62.3%
経営の安定性	1,500点	1,000点	66.7%
加点項目 (区内事業者加点、WLB認定企業加点)	2～5% 2%	非該当 非該当	—
合計	15,000点	10,970点	73.1%

※配点合計の6割以上獲得で候補者として選定する。

(4) 案内図



4 六町駅周辺地域

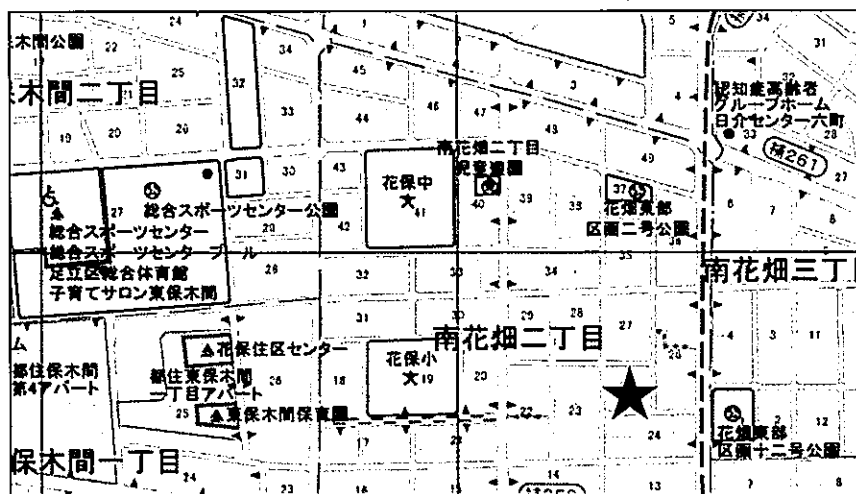
- (1) 被選定者 社会福祉法人寿広福祉会 理事長 中寫和子
 所在地：茨城県常総市新石下 1031 番地
- (2) 提案内容 開設場所：南花畑二丁目 25 番地内
 定員規模：100名予定 (0～5歳児)
 開設時期：平成29年4月1日

(3) 審査結果

審査項目	配点	得点	割合
開設準備の実効性	2,000点	1,560点	78.0%
保育所運営能力、提案内容	7,000点	5,640点	80.6%
行政からの指導に対する法人の姿勢	500点	415点	83.0%
園長予定者の適性	2,000点	1,710点	85.5%
既存保育施設実地調査	2,000点	1,635点	81.8%
経営の安定性	1,500点	1,000点	66.7%
加点項目（区内事業者加点、WLB認定企業加点）	2~5% 2%	非該当 非該当	—
合計	15,000点	11,960点	79.7%

※配点合計の6割以上獲得で候補者として選定する。

(4) 案内図



5 今後のスケジュール

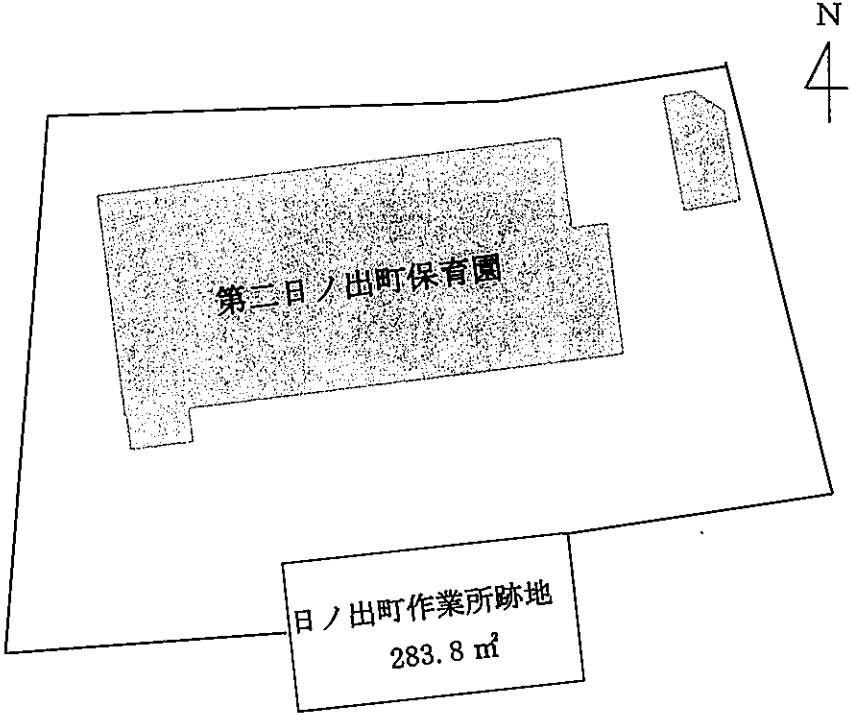
平成28年	4月下旬	特別委員会報告
	同	選定結果公表（区HP）
	同	都による財務診断
	6月下旬	東京都児童福祉審議会における 計画承認
	7月	} 建設・改修工事
	8月	
平成29年	2月	} 開園準備・研修
	3月	
	4月1日	

今後の方針

東京都への認可手続きを速やかに進めるとともに、事業者と連携を密にしながら工事等の進行管理を行い、平成29年4月の確実な開設を図る。

教 育 委 員 会 報 告

平成28年4月15日

件 名	第二日ノ出町保育園敷地の分筆及び売却について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>第二日ノ出町保育園の敷地内に設置されていた日ノ出町作業所の跡地について、平成28年3月17日に開催された足立区公有財産運用委員会において売却することとなったため、報告する。</p>  <p>・所在地 足立区日ノ出町19番3、19番15 ・面積 283.8㎡ ただし、実測により変更になる場合がある。</p>
今後の方針	<p>建物の解体及び土地の売却については、障がい福祉課とともに、丁寧な地元への説明を行っていく。また、当該跡地の分筆及び売却については、資産管理課が進めていく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成28年4月15日

件 名	家庭的保育者（保育ママ）の新規募集の停止について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課、子ども施設整備課
内 容	<p>平成28年度における家庭的保育者（以下「保育ママ」という）の新規募集の停止について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 背景</p> <p>(1) 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度では、保育ママによる給食提供が義務付けられた（既開設保育ママには平成31年度末までの経過措置あり）。</p> <p>(2) 当区では、平成29年度からの給食提供実施に向けて準備を進めており、アレルギー対応や衛生管理など、給食提供の安全性を確立する必要がある。</p> <p>(3) 平成28年度から保育ママによるモデル事業を実施し、給食提供方法についての検証を行う計画であり、平成27年度から一部の保育ママを対象に、モデル事業の準備として給食提供に関する研修・実習を開始している。</p> <p>2 募集停止の理由</p> <p>(1) モデル事業の検証に基づき、給食提供における課題・問題点を見極めたうえで、保育ママを養成する必要があること。</p> <p>(2) 養成の研修内容やカリキュラムを見直し、その内容をふまえて募集要項を策定し募集を行う必要があること。</p> <p>3 募集停止に対する代替策</p> <p>保育ママの新規募集の停止に対する保育定員数確保の代替策として、平成28年度の待機児童の状況を見極め、必要な地域に効果的な対策が行えるよう、小規模保育等の整備計画の前倒しも視野に入れ検討していく。</p>
今後の方針	モデル事業のスケジュールは、保育ママ新入園児の慣らし保育の終わる5月に開始し、8月末までに終了させる予定である。この結果をふまえて平成29年度4月からの給食提供につなげていく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年4月15日

件 名	平成28年度区立小・中学校の保全・改築工事予定について
所管部課名	学校教育部 学校施設課 計画調整係
内 容	平成28年度に行う区立小・中学校の保全・改築工事予定について、別紙のとおり連絡する。併せて、各学校に配布する。
今後の方針	

平成28年度 学校工事予定表

1 保全工事

校名	件名	件名	件名
亀田小学校	増築・校庭改修その他改修(夏秋工事)	給食場改修(夏秋工事)	太陽光発電設置工事(春夏工事)
千寿第八小学校	増築・内装改修(夏秋工事)	機械・電気設備改修(夏秋工事)	
栗原小学校	内外装改修(夏秋工事)	便所改修(夏秋工事)	電気設備改修(夏秋工事)
第六中学校	屋上防水その他改修(夏秋工事)	便所改修(夏秋工事)	照明改修(夏秋工事)
江南中学校	校庭改修(夏秋工事)	給食場その他改修(夏秋工事)	
千寿双葉小学校	普通教室化改修(夏秋工事)		
加平小学校	校庭改修(春夏工事)		
古千谷小学校	校庭改修(春～秋工事)		
中川東小学校	プール改修(秋冬工事)		
舎人小学校	教室床改修(夏秋工事)		
千寿桜小学校	外壁改修(夏秋工事)		
保木間小学校	外壁改修(夏秋工事)		
淵江小学校	屋上防水改修(夏秋工事)		
栗島小学校	便所改修(夏秋工事)	受変電設備改修(夏秋工事)	
平野小学校	便所改修(夏秋工事)		
花保小学校	便所改修(夏秋工事)		
西新井小学校	校庭用照明設置(春夏工事)		
西伊興小学校	受変電設備改修(夏秋工事)		
扇小学校	小荷物専用昇降機改修(夏秋工事)		
弘道第一小学校	小荷物専用昇降機改修(夏秋工事)		
花畑小学校	自動火災報知設備改修(秋工事)		
第十三中学校	体育館照明改修(夏秋工事)		
蒲原中学校	体育館照明改修(春夏工事)		
伊興中学校	体育館照明改修(春夏工事)	校庭照明の新設(夏秋工事)	プール改修(秋冬工事)

平成28年度 学校工事予定表

2 改築工事

校名	件名	件名	件名
千寿小学校	旧校舎解体工事		
伊興小学校	建築工事	電気設備工事 (太陽光発電設備工事含む)	空調設備・給排水衛生設備工事
関原小学校	建築工事	電気設備工事 (太陽光発電設備工事含む)	空調設備・給排水衛生設備工事
鹿浜五色桜小学校	建築工事	電気設備工事 (太陽光発電設備工事含む)	空調設備・給排水衛生設備工事
鹿浜菜の花中学校	旧校舎解体工事、建築工事	電気設備工事	空調設備・給排水衛生設備工事
江北・上沼田中学校	旧校舎解体工事 (江北中)	普通教室化改修その他工事 (上沼田中)	電気・空調設備改修工事 (上沼田中)

3 設計調査委託

校名	件名	件名
東綾瀬小学校	平成29年度全体保全工事に係る設計委託 (増築工事、内装・便所・電気設備等改修)	
弘道第一小学校	平成29年度全体保全工事に係る設計委託 (内装・便所・電気設備等改修)	
弥生小学校	平成29年度全体保全工事に係る設計委託 (内装・便所・電気設備等改修)	
中川東小学校ほか6校 第十四中学校ほか4校	平成29年度便所改修工事に係る設計委託【平成28年度からの新規事業】	
千寿小学校ほか58校 第五中学校ほか26校	機械設備配管保温材調査委託	

教 育 委 員 会 報 告

平成28年4月15日

件 名	関原小学校改築工事の工期延伸について																		
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課																		
内 容	<p>関原小学校改築工事について、工期の再延伸が生じるため、以下のとおり報告する。なお、当初変更で報告（平成27年8月20日文教委員会）した夏休み明けの開校時期（平成28年8月25日）に変更はない。</p> <p>1 各工事の工期延伸について</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">工 種</th> <th style="width: 35%;">変更前工期</th> <th style="width: 35%;">変更後工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築工事</td> <td>平成28年5月31日</td> <td>平成28年6月30日</td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備工事</td> <td>平成28年6月15日</td> <td>平成28年7月15日</td> </tr> <tr> <td>空調設備工事</td> <td>平成28年6月15日</td> <td>平成28年7月15日</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>平成28年6月15日</td> <td>平成28年7月15日</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備工事</td> <td>平成28年6月15日</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工期延伸の理由</p> <p style="margin-left: 40px;">給排水衛生設備工事共同企業体構成員の倒産に伴う工事の中断による。</p> <p>3 工期延伸に伴う影響等</p> <p style="margin-left: 40px;">契約金額の変更なし。</p>	工 種	変更前工期	変更後工期	建築工事	平成28年5月31日	平成28年6月30日	給排水衛生設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日	空調設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日	電気設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日	太陽光発電設備工事	平成28年6月15日	変更なし
工 種	変更前工期	変更後工期																	
建築工事	平成28年5月31日	平成28年6月30日																	
給排水衛生設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日																	
空調設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日																	
電気設備工事	平成28年6月15日	平成28年7月15日																	
太陽光発電設備工事	平成28年6月15日	変更なし																	
問 題 点 今後の方針	<p>1 学校関係者や近隣住民の理解を得られるよう、丁寧に対応を行っていく。</p> <p>2 工事契約変更等の諸手続きを進めていく。</p>																		

教育委員会情報連絡

平成28年4月15日

件名	第四中学校夜間学級・中学校既卒者の応募状況について（平成28年4月1日現在）																																				
所管部課名	学校教育部 学務課																																				
内 容	<p>第四中学校夜間学級については、平成28年度入学者から中学校既卒者についても、中学校夜間学級への再入学を希望した場合に各夜間中学校の収容能力に応じて、積極的に入学を認めることとなった。</p> <p>平成28年度の既卒者の入学状況を報告する。</p> <p>1 既卒の入学予定者（平成28年4月1日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">年齢</th> <th style="width: 25%;">住所</th> <th style="width: 45%;">最終学歴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>今春中学卒</td> <td>区内</td> <td>中学卒</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>今春中学卒</td> <td>区内</td> <td>中学卒</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>今春中学卒</td> <td>区内</td> <td>中学卒</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>20歳代</td> <td>区内</td> <td>海外現地校</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>30歳代</td> <td>練馬区</td> <td>高校中退</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>40歳代</td> <td>区内</td> <td>中学卒</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>40歳代</td> <td>区内</td> <td>高校中退</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>60歳代</td> <td>区内</td> <td>中学卒</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、一般学級7名、日本語学級1名</p> <p>2 第四中学校夜間学級の在籍者数</p> <p>(1) 平成28年度入学者33名 うち一般12名、日本語21名</p> <p>(2) 在籍者総数（H28.4.1現在） 83名（定員100名）</p>		年齢	住所	最終学歴	1	今春中学卒	区内	中学卒	2	今春中学卒	区内	中学卒	3	今春中学卒	区内	中学卒	4	20歳代	区内	海外現地校	5	30歳代	練馬区	高校中退	6	40歳代	区内	中学卒	7	40歳代	区内	高校中退	8	60歳代	区内	中学卒
	年齢	住所	最終学歴																																		
1	今春中学卒	区内	中学卒																																		
2	今春中学卒	区内	中学卒																																		
3	今春中学卒	区内	中学卒																																		
4	20歳代	区内	海外現地校																																		
5	30歳代	練馬区	高校中退																																		
6	40歳代	区内	中学卒																																		
7	40歳代	区内	高校中退																																		
8	60歳代	区内	中学卒																																		
今後の方針																																					

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年4月15日

件 名	保育再就職セミナー「資格を生かして保育現場で働こう」の開催について
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課
内 容	<p>区内保育施設への再就職及び転職を希望する潜在保育士等を支援するため、下記のとおり平成28年度保育再就職セミナー「資格を生かして保育現場で働こう」（5月実施分）を開催する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催予定 (1) 日時 平成28年5月19日（木） 午前9時30分～正午 (2) 会場 エル・ソフィア</p> <p>2 対象者（予定数） 区内保育施設への再就職及び転職を希望する保育士・看護師の有資格者（40名）</p> <p>3 内容 (1) 保育人材コーディネーター（東京都保育人材・保育所支援センター）による最新の保育再就職事情の講義 (2) 平成28年度新規事業「足立区保育再就職応援事業」による、保育実習施設のあっせん及び保育再就職応援補助金の案内 等</p> <p>※詳細は、別途所管にお問い合わせください。</p>
今後の方針	<p>(1) より多くの潜在保育士等に本講座を周知するため、広報、ホームページのほか、ハローワーク足立、保育施設等にも協力を依頼する。</p> <p>(2) 再就職セミナーは今年度、全3回（5月、7月、9月以降）の開催を予定している。</p>

事業実施結果（3月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 40人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	7人
Gユニ定例会	2日（水）	ギャラクシティ	12人
あだち子ども百人一首大会	5日（土）	島根小学校	432人
ジュニアリーダー スーパー研修会	6日（日）	ギャラクシティ	30人
星空くらぶ	6日（日）	ギャラクシティ	15人
東京藝術大学連携 親子で打楽器体験	12日（土）	東京藝術大学	38人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	49人
紙芝居講座	15日（火）	ギャラクシティ	16人
科学ボランティア講座	26日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	26日（土）	ギャラクシティ	10人
キャンプの達人になろう	27日（日）	宮城ゆうゆう公園	11人

事業実施予定（4月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 40人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	21人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	10人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	2日（土）	ギャラクシティ	10人
Gユニ定例会 ワークショップ	6日（水） 23日（土） 24日（日）	ギャラクシティ	10人
あだち日曜教室	10日（日）	庁舎ホール	51人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	16日（土）	西伊興小学校	90人
プラネタリウム投影	16日（土）	ギャラクシティ	200人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	16日（土） 午前 午後	ギャラクシティ	各10人 計 20人
サイエンスラボ 星空観察コース	16日（土） 23日（土）	ギャラクシティ	各10人 計 20人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	17日（日） 24日（日）	ギャラクシティ	各10人 計 20人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人

教育委員会情報連絡

平成28年4月15日

件名	「児童虐待予防・養育支援マニュアル」について
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	<p>子どもの命を守る「ひとつなぎ」の支援に向けて、関係機関の役割を再確認し、相互の連携を強化していくため、「児童虐待予防・養育支援マニュアル」を、次のとおり作成したので情報提供する。</p> <p>1 マニュアルの概要 各関係機関が相互の働きを確認し、虐待の未然防止、養育支援につなげることに重点を置いた。関係機関が当事者の小さな心配事にも気づき、虐待に至る前段階から支援できるよう、関係機関ごとの具体的な流れを掲載した。</p> <p>2 児童虐待予防・養育支援マニュアル 別添のとおり</p> <p>3 主な内容 (1) 関係機関別子どもの様子チェックリスト (2) こども支援センターの役割（相談・通告から見守りの流れ） (3) 子どもと家庭に関する相談機関 (4) 要保護児童対策地域協議会について</p> <p>4 主な配付先 認定こども園（公・私立）、認可保育所（公・私立）、私立幼稚園、小規模保育、認証保育所、家庭的保育（保育ママ）、小中学校、学童保育室、住区センター、あしすと、福祉事務所、保健センター、民生・児童委員、児童相談所、医師会、歯科医師会、警察署、庁内関係部署</p>
今後の方針	対象の子どもが適切な支援を受けることができるように、関係機関が情報をしっかり共有して連携を図っていく。

行事実施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数 【定員】
3/2（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13：30～15：00	桜花小学校	共催	16名
3/3（木）	マイタウンコンサート in 関原の森	14：00～15：00	関原の森 愛恵まちづくり記念館	主催	125名
3/9（水）	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10：00～11：30	生涯学習センター	主催	16名
3/11（金）	企業連携講座 イワヤ株式会社「おもちゃ講座」	15：00～16：00	梅島小学校	共催	15名
3/16（水）	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14：40～16：30	鹿浜第一小	共催	12名
3/20（日）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 足立区少年軟式野球連盟主催 総合開会式	10：00～10：30	総合スポーツセンター	共催	2000名
3/25（金）	第50回あだちアートリンクカフェ 「足立区から LIVE を発信し続ける男前 マスターたちの心意気」	18：30～20：00	カフェ・クレール	主催	29名
3/27（日）	第26回足立ジュニア吹奏楽団 定期演奏会	14：00～16：15	庁舎ホール	共催	480名

行事实施予定（4月1日～4月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数 【定員】
4/5（火） ～ 4/26（火）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (16校)	会場ごとに 設定 90分間	東加平小、西新井小、 寺地小、弥生小、千寿 常東小、梅島第二小、 足立小、伊興小、西保 木間小、青井小、千寿 本町小、本木小、東伊 興小、西伊興小、千寿 第八小、鹿浜五色桜小	主催	232名
4/9（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「花と音楽と茶道の集い」	10：20～10：40	興本扇学園	共催	300名
4/9（土）	平成28年度 足立ジュニア吹奏楽団 入団式	15：00～16：00	島根小学校	共催	50名
4/22（金）	第50回あだちアートリンクカフェ	18：30～20：00	未定	主催	30名

平成 28 年 第 4 回
教育委員会定例会
別冊資料

平成 28 年 4 月 15 日

第 38 号議案及び第 39 号議案の議案書、議案説明資料（この冊子）は、委員会終了後、回収させていただきます。

机の上に置いたまま、ご退室ください。

第 3 9 号議案

足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
足立区いじめ問題対策委員会委員を下記のとおり委嘱する。

記

1 被委嘱者

別紙のとおり

2 委嘱期間

平成 2 8 年 5 月 2 0 日より 2 年間

(提案理由)

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則第 2 条の規定に基づき
足立区いじめ問題対策委員会委員に再度委嘱する必要があるため、この
案を提出いたします。

足立区いじめ問題対策委員会委員名簿

任期：平成28年5月20日から2年間

	氏名	区分	役職等
1	ありむら ひさはる 有村 久春	学識経験者	東京聖栄大学教授
2	ふじしげ ゆみこ 藤重 由美子	弁護士	東京八丁堀法律事務所
3	おかもと じゅんこ 岡本 淳子	臨床心理士	立正大学教授
4	いしばし あきよし 石橋 昭良	警察経験者	文教大学准教授
5	とつか けいぞう 砥柄 敬三	校長経験者	帝京大学教職大学院教授

以上5名

第 3 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 4 月 1 5 日

件 名	足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について																								
所管部課名	学校教育部 教育政策課																								
内 容	<p>1 委嘱の理由</p> <p>足立区いじめ問題対策委員会委員 5 名の任期が平成 2 8 年 5 月 1 9 日に満了となる。足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則第 2 条第 3 項の規定により、委員会委員は再任されることができる。ついては、以下の 5 名を委員会委員に再度委嘱する。</p> <p>2 主な内容</p> <p>委員会は年に 4 回程度開催し、足立区いじめ防止基本方針に基づく施策や、学校のいじめ防止・早期発見や解決への取り組みに関する助言・提言を行う。</p> <p>3 被委嘱者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">氏 名</th> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 45%;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small></td> <td>学識経験者</td> <td>東京聖栄大学教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small></td> <td>弁護士</td> <td>東京八丁堀法律事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small></td> <td>臨床心理士</td> <td>立正大学教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small></td> <td>警察経験者</td> <td>文教大学准教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬三</small></td> <td>校長経験者</td> <td>帝京大学教職大学院教授</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 任 期</p> <p>平成 2 8 年 5 月 2 0 日より 2 年間（再任）</p>		氏 名	区 分	役 職 等	1	ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small>	学識経験者	東京聖栄大学教授	2	ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small>	弁護士	東京八丁堀法律事務所	3	おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small>	臨床心理士	立正大学教授	4	いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small>	警察経験者	文教大学准教授	5	とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬三</small>	校長経験者	帝京大学教職大学院教授
	氏 名	区 分	役 職 等																						
1	ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small>	学識経験者	東京聖栄大学教授																						
2	ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small>	弁護士	東京八丁堀法律事務所																						
3	おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small>	臨床心理士	立正大学教授																						
4	いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small>	警察経験者	文教大学准教授																						
5	とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬三</small>	校長経験者	帝京大学教職大学院教授																						
今後の方針	平成 2 8 年度第 1 回足立区いじめ問題対策委員会を 7 月末に開催予定。																								